

よこすかひとり親サポーターズ・ひまわりって？

ひとり親本人たちが中心となってよこすかのひとり親家庭を親子ともども明るく元気に過ごせるようにしたいと活動する**市民団体**です。

横須賀市のひとり親交流会でたびたび顔を合わせていた3人が「当事者ニーズに合った、もっと元気になるような企画を自分たちでやっていこう！」と2009年4月に立ち上げたのがはじまり。その活動が認められ、2014年より**横須賀市からひとり親交流会事業等を受託**しています。

母子だけでなく父子も、当事者だけでなく支援者も、未婚や法的離婚前の方も、みんな一緒に元気になろう！というのがひまわりの特徴です。

気軽に子供を預かったり、相談事に乗ったりできる仲間づくりや、アウトドアなど親子だけではなかなか出来ない遊びを一緒にしたり…というあたたかい集まりを目指しています。

2020年12月現在の会員数 約150名

「ひまわり」のネーミングの由来

「ひ」とり親の「まわり」のサポートや「ひ」とり親たちが「まわり」回る助け合いで、おやこ明るく生きていこう！という願いを込めています



入会のお申し込み・お問い合わせ・ご相談は、下記よりお願いいたします

【メール】

yokosuka_hiimawari@yahoo.co.jp

【携帯・パソコン共通】

http://blog.livedoor.jp/yokosuka_himawari/



【twitter】

@yksk_himawari

【電話】

070-6635-7365

よこすかひとり親サポーターズ
ひまわり

よこすかひとり親サポーターズ

ひまわり



ご・案・内



ひとり親って一人じゃないよ！
みんなで手をつなごう！
輪になろう！
ひとり親家庭の支援者も一緒に！

入会年会費無料



活動内容

- 1)レクリエーション
- 2)講演会・交流会など情報交換の場の提供
- 3)行政、民生委員・児童委員等公的機関への橋渡し
- 4)電話、メール・面談など、悩みの相談を受ける(ひとり親・離婚前・法的離婚前・支援者を含む)
- 5)ブログや twitter での情報発信

2021 年度年間スケジュール

* 市主催・ひまわり受託の講座・交流会の年間予定です
* お申し込みは原則 4 日前までですが、内容により前日でも対応可能な場合がありますのでご相談ください

【ひとり親家庭講座】

6/19(土)@ウェルシティ
「子どものココロを考えよう」

8/22(日)@ウェルシティ
「アロマで簡単リラックス！」


9/4(土)@ウェルシティ
「外国人との離別・法律講座」

10/24(日)@ウェルシティ
「父子家庭交流会」

【ひとり親交流会】

市内コミュニティセンターや公園などで開催
4/10、4/25、5/23、6/12、7/4、8/22、9/4、
10/24、11/20、12/19、1/8、2/6、3/27

*調理や創作・食事付きの行事などでは、実費一部負担の場合があります。生活困窮者支援制度があります。参加費にお困りの方はご相談ください。

 ひまわり独自の会員限定イベント(旅行、クリスマス会、いちご狩り)などもあります

* 天候や感染症、会場、講師の都合により内容や日時・場所が変更になる場合があります。詳細は必ずブログ等でご確認いただくかメールや電話でお問い合わせください



入会のお誘い

入会をおすすめする理由

- ①情報交換・イベント活動を通じて「ノウハウが共有でき賢いひとり親生活が送れる」「親子だけではできないことができる」「家庭的な楽しみが味わえる」「元気になれる」
- ②会員同士つながる機会がふえて「孤独感がなくなる」「相談相手が見つかる」「困ったときに助け合える」
…入会で自動的にこうなるわけではありませんが、きっかけづくりを提供します。この活動を支援して下さる方もぜひご入会ください。

いっしょにつながって、元気になりましょう！

入会を希望される方は必ずお読みください
よこすかひとり親サポーターズ・ひまわり 規約

- 第一条 会の名称
本会の名称は「よこすかひとり親サポーターズ・ひまわり」とし、事務所は横須賀市立市民活動サポートセンターに置く
- 第二条 会の目的
本会は、ひとり親の自助グループを中心に、次条の活動を通じて、横須賀市内のひとり親家庭が親子共々明るく元気に過ごせるようにすることを目的とする
- 第三条 活動内容
(1)レクリエーション等を通じて親睦を図る
(2)講演会、交流会など情報交換の場を設ける
(3)行政・民生委員・児童委員等公的機関への橋渡しを行う
(4)ブログ等 SNS で情報を発信する
(5)電話相談などで悩みを解決・軽減する
(6)行政等公的機関に対して提言を行う
- 第四条 会員
1.会員は本会の趣旨に賛同し所定の入会手続きをした、横須賀在住のひとり親家庭(離婚前や未婚妊婦を含む。以下同様)当事者(親)及び、ひとり親家庭の支援者とする
2.退会を希望する者は、その旨を文書(メールを含む)で届け出る
- 第五条 役員
本会の運営のため、次の役員を互選により選出する。尚、役員任期は1年とし、再任を妨げない
(1)代表(1名) 会を代表する
(2)副代表(1名) 代表を補佐する
(3)事務局長(1名) 事務全般を統括する
(4)会計(1名) 会計事務を行う
(5)事務局員(若干名) 事務の必要に応じ、適宜選出する
(6)世話役(若干名) 企画、宣伝、連絡等会務の必要に応じ、適宜選出する
(7)監査(1名) 会計監査及び活動監査を行う
(8)相談役(若干名) 三役(代表・副代表・事務局長)からの相談に応じる
- 第六条 会費
1.入会金、年会費は次項を除き徴収せず、行事実費一部負担、寄付、助成、補助等によりまかなう
2.会を賛助する意思のあるものは、一口1000円(年間)の賛助会費を納める
- 第七条 総会
年一回総会を行い、年間計画及び予算・決算を決める
附則 1.この規約に定めのない事項は、随時役員で協議して決める
附則 2.この規約の改定には、総会の承認を必要とする
○この規約は2021年4月1日から施行する

入会手続きについて

メール等にてご連絡ください。
(申込先は裏面参照)

必要事項

*お名前(ふりがな)

生年月日

ご住所

お電話番号(携帯電話)

*お子様のお名前(ふりがな)

性別

生年月日(学年)

*アンケート

・ひまわりを知ったきっかけを教えてください

・困っていること、助けてほしいことや
あったら助かる制度など

・参加したいイベントやひまわりへの期待など

会員登録後は、お得な情報や会員限定のイベント告知などの一斉メールが配信されます

*退会手続きについて

・退会希望時はメールにてご連絡ください

いただいた個人情報の取り扱いには十分に
注意し会の目的以外には使用いたしません